平成２６年（フ）第２２号
富山県高岡市中田4458番地３
破産者　石田　千司
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第３号
和歌山県日高郡美浜町大字和田1655番地
破産者　楠山　静代
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（フ）第６９号
鳥取県境港市誠道町290番地、開始決定時の住所鳥取県境港市渡町2971番地２
破産者　福田　耕成
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第１２５号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井609番地１
破産者　松森　孝行
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３８３号
高知市本町３丁目３番26号　本町コア３Ａ
破産者　西村　静枝
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３９６号
高知市一宮東町４丁目13番39号、住民票上の住所高知市大津乙414番地10
破産者　坂本　　啓
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６号
熊本県熊本市東区尾ノ上４丁目11番17号　レジデンス山城305号
破産者　山城　里奈
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
鹿児島県鹿児島市清水町13番21号　コーポアリス101号
破産者　永井　浩一
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２０号
鹿児島県肝属郡東串良町新川西4876番地
破産者　串良ビルサービスこと　田中　正二
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第３３２号
千葉県八千代市八千代台東５丁目８番10号
破産者　清水　浩二
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３５５号
千葉市花見川区横戸町14番地４
破産者　鶴岡　増美
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３９９号
千葉市稲毛区小中台町581番地　事業団宿舎２棟404号
破産者　藤井　幸博
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４０２号
千葉市中央区新宿１丁目12番６号　モア・ステージ千葉新宿406号
破産者　大川　和子
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４０７号
千葉市稲毛区あやめ台２番９棟103号
破産者　山田　英夫
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４３１号
千葉県船橋市西習志野１丁目15番19号　ジュネパレス北習志野第２―204号
破産者　布施　正見
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４５１号
千葉市稲毛区小中台町673番地１　カサブランカ６号棟105号
破産者　高橋　宏治
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６３号
千葉県八千代市勝田台北１丁目21番５号　イイノハイツＣ棟103号
破産者　黒瀬　満子
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１６４号
神奈川県座間市緑ケ丘４丁目８番５号　グリーンヒル203号
破産者　松田由紀子
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１６５号
相模原市中央区田名塩田２丁目２番11号303
破産者　河口　健二
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２０４号
静岡市駿河区高松２丁目８番１―101号
破産者　判野多賀子
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３９号
名古屋市昭和区菊園町２丁目24番地の３　菊園住宅403号
破産者　安藤　直喜
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０４号
愛知県北名古屋市野崎城屋敷51番地１、従前の住所名古屋市北区桐畑町170番地の３
破産者　黒川　　泉
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５０号
名古屋市北区楠味鋺５丁目1610番地
破産者　松田　明子
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５６９号
名古屋市天白区梅が丘４丁目821番地　ヒルズ梅が丘Ａ棟102号
破産者　酒井　知範
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部